

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-522727(P2013-522727A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-557138(P2012-557138)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月4日(2014.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソフトウェアアプリケーションの1つまたは2つ以上の構成アイテムを自動的に検出するステップと、

バーチャルアプリケーションパッケージを生成するために前記アプリケーションをパッケージ化するステップと、

前記アプリケーションをインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと、

1つまたは2つ以上の構成アイテムに対し1つまたは2つ以上のセッティングを含むデプロイメント構成を使用するステップと、

を含み、前記デプロイメント構成は前記アプリケーションがインスタンス生成された後に前記アプリケーションに使用されるか、または

前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分としてデプロイされた前記バーチャルアプリケーションパッケージの第1部分および前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分において使用されたデプロイメント構成により、前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップおよび前記デプロイメント構成を使用するステップはインタリープされ、続いて前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分は前記アプリケーションの第2のデプロイされた部分としてデプロイされ、前記デプロイメント構成は前記アプリケーションの前記第2のデプロイされた部分において使用され、前記バーチャルアプリケーションパッケージの前記第1部分は、前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分とは異なることを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項2】

前記1つまたは2つ以上の構成アイテムは1つまたは2つ以上の自動的に検出される構成アイテムであり、手動操作で検出される1つまたは2つ以上の構成アイテムを示すユーザ入力に応答して、前記ソフトウェアアプリケーションのために、前記手動操作で検出される1つまたは2つ以上の構成アイテムを検出するステップをさらに含み、前記デプロイメント構成は1つまたは2つ以上の手動操作で検出される構成アイテムの1つまたは2つ以上のセッティングをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記自動的に検出するステップは、前記自動的に検出する第1部分を1つまたは2つ以

上の構成アイテムの少なくとも 1 つに関係する第 1 のサブシステムへデリゲートするステップと、前記自動的に検出する第 2 部分を 1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムの少なくとも 1 つに関係する第 2 のサブシステムにデリゲートするステップを含み、前記自動的に検出する第 1 部分は前記自動的に検出する第 2 部分とは異なり、前記第 1 のサブシステムは前記第 2 のサブシステムとは異なることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記デプロイメント構成は第 1 のデプロイメント構成であり、第 2 のデプロイメント構成を前記インスタンス生成したアプリケーションにおいて使用して、前記 1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムの 1 つまたは 2 つ以上に対するセッティングを変更するステップをさらに含み、前記第 1 のデプロイメント構成は前記第 2 のデプロイメント構成と異なることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

ユーザインターフェースデバイスを使用して前記 1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムを提示するステップと

ユーザ入力を受信するステップと、

前記ユーザ入力を受信したことに応答して 1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムの 1 つを編集するステップと、をさらに含み、前記提示するステップは前記アプリケーションをパッケージ化した後に行われることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記アプリケーションをインスタンス生成するためにバーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップは、前記アプリケーションを該アプリケーションの第 1 のインスタンスとしてインスタンス生成するためにバーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップを含み、

前記デプロイメント構成を使用するステップは前記デプロイメント構成をアプリケーションの前記第 1 のインスタンスにおいて使用するステップを含み、

前記アプリケーションを該アプリケーションの第 2 のインスタンスとしてインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと、

前記デプロイメント構成を前記アプリケーションの前記第 2 のインスタンスにおいて使用するステップとをさらに含むこと、を特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記デプロイメント構成をアプリケーションの第 1 のインスタンスにおいて使用するステップとデプロイメント構成をアプリケーションの第 2 のインスタンスにおいて使用するステップは、1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムの少なくとも 1 つに対する異なるセッティングを前記アプリケーションの第 1 と第 2 のインスタンスにおいて使用するステップを含むことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記アプリケーションをパッケージ化した後、

ユーザインターフェースデバイスを使用して 1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムを提示するステップ、

ユーザ入力を受信するステップ、および

1 つまたは 2 つ以上の構成アイテムの少なくとも 1 つに対するセッティングを前記ユーザ入力の受信に応答して編集するステップをさらに含み、

アプリケーションをインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップは、前記アプリケーションを該アプリケーションの第 1 のインスタンスとしてインスタンス生成するために該バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップを含み、

前記デプロイメント構成を使用するステップは該デプロイメント構成を前記アプリケーションの第 1 のインスタンスにおいて使用するステップを含み、

前記アプリケーションを前記アプリケーションの第 2 のインスタンスとしてインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと

、前記デプロイメント構成をアプリケーションの第2のインスタンスにおいて使用するステップとをさらに含み、

前記アプリケーションの第1のインスタンスと第2のインスタンスにおける1つまたは2つ以上の構成アイテムの少なくとも1つに対して異なるセッティングが適用されることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項9】

コンピュータ実行可能命令を有する1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コンピュータ実行可能命令が少なくとも1つのプロセッサによって実行されるとき、

バーチャルアプリケーションパッケージを形成するためにソフトウェアアプリケーションをパッケージ化するステップと、

前記ソフトウェアアプリケーションをパッケージ化した後前記バーチャルアプリケーションパッケージのデプロイメント構成を設定するステップと、

アプリケーションをインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと、

前記デプロイメント構成を使用するステップと、を含む動作を前記少なくとも1つのプロセッサに実行させ、

前記デプロイメント構成はアプリケーションがインスタンス生成された後アプリケーションに使用され、

前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分としてデプロイされた前記バーチャルアプリケーションパッケージの第1部分および前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分において使用されたデプロイメント構成により、前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップおよび前記デプロイメント構成を使用するステップはインタリープされ、続いて前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分は前記アプリケーションの第2のデプロイされた部分としてデプロイされ、前記デプロイメント構成は前記アプリケーションの第2のデプロイされた部分において使用され、前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分とは異なることを特徴とする1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項10】

前記デプロイメント構成を設定するステップは該デプロイメント構成における1つまたは2つ以上の構成アイテムを編集するステップを含むことを特徴とする請求項9に記載の1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項11】

前記動作はパッケージ化を完了する前に前記デプロイメント構成の1つまたは2つ以上の構成アイテムを検出することをさらに含むことを特徴とする請求項9に記載の1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項12】

前記動作は前記1つまたは2つ以上の構成アイテムの少なくとも1つは任意または必須とマーキングするステップをさらに含み、前記デプロイメント構成を設定するステップは、当該1つまたは2つ以上の構成アイテムの各々についてそのアイテムが必須としてマークされているかどうかを判断し、そのアイテムが必須としてマークされていれば、バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイする前にそのアイテムに対するユーザ入力を要求するステップを含むことを特徴とする請求項1_1に記載の1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

前記デプロイメント構成は第1のデプロイメント構成であり、

アプリケーションをインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップは、アプリケーションを該アプリケーションの第1のイン

スタンスにおいてインスタンス生成するために該バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップを含み、

前記デプロイメント構成をインスタンス生成したアプリケーションにおいて使用するステップは前記第1のデプロイメント構成を前記アプリケーションの第1のインスタンスにおいて使用するステップを含み、

前記動作は、

前記アプリケーションをパッケージ化した後前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2のデプロイメント構成を設定するステップと、

アプリケーションをそのアプリケーションの第2のインスタンスにおいてインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと、

前記第2のデプロイメント構成を前記アプリケーションの第2のインスタンスにおいて使用するステップと

をさらに含み、

前記アプリケーションの第1のインスタンスは第1のマシン構成を有する第1のマシンを使用し、前記アプリケーションの第2のインスタンスは第2のマシン構成を有する第2のマシンを使用することを特徴とする請求項9に記載の1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

コンピュータ実行可能命令を有する1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コンピュータ実行可能命令が少なくとも1つのプロセッサによって実行されるとき、

ソフトウェアアプリケーションの1つまたは2つ以上の構成アイテムを検出するステップと、

バーチャルアプリケーションパッケージを形成するためにソフトウェアアプリケーションをパッケージ化するステップと、

前記ソフトウェアアプリケーションをパッケージ化した後にユーザインタフェースデバイスを使用して前記1つまたは2つ以上の構成アイテムを提示するステップと

ユーザ入力を受信したことに応答して1つまたは2つ以上の構成アイテムのうち選択された1つの構成アイテムに対する変更を示すステップと、

前記アプリケーションをインスタンス生成するために前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップと、

1つまたは2つ以上の構成アイテムを使用するステップと、
を含む動作を前記少なくとも1つのプロセッサに実行させ、

前記1つまたは2以上の構成アイテムは前記アプリケーションがインスタンス生成された後に前記アプリケーションに使用されるか、または

前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分としてデプロイされた前記バーチャルアプリケーションパッケージの第1部分および前記アプリケーションの第1のデプロイされた部分において使用された1つまたは2以上の構成アイテムにより、前記バーチャルアプリケーションパッケージをデプロイするステップおよび前記1つまたは2つ以上の構成アイテムを使用するステップはインタリープされ、続いて前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分は前記アプリケーションの第2のデプロイされた部分としてデプロイされ、前記1つまたは2つ以上の構成アイテムは前記アプリケーションの第2のデプロイされた部分において使用され、前記バーチャルアプリケーションパッケージの前記第1部分は、前記バーチャルアプリケーションパッケージの第2部分とは異なることを特徴とする1つまたは2つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記アプリケーションのパッケージ化が完了する前にユーザインタフェースデバイスを使用して前記1つまたは2つ以上の構成アイテムを提示するステップと

ユーザ入力を受信したことに応答して1つまたは2つ以上の構成アイテムのうち選択さ

れた構成アイテムに対する変更を示すステップと、をさらに含み、前記選択された構成アイテムを変更するステップは前記アプリケーションのパッケージ化が完了する前に行われることを特徴とする請求項 1 4 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 6】

前記デプロイメント構成は前記アプリケーションがインスタンス生成された後に前記アプリケーションに使用されたソフトウェアに使用されることを特徴とする請求項 1 記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 7】

前記デプロイメント構成は前記アプリケーションがインスタンス生成された後に前記アプリケーションに使用されることを特徴とする請求項 9 記載の 1 つまたは 2 つ以上のコンピュータ可読記憶媒体。